



第29回 禁煙推進・宮城フォーラム

基調講演 II

「秋田県受動喫煙防止条例成立の背景」

講師：鈴木 裕之氏

秋田・たばこ問題を考える会代表
秋田県医師会タバコ対策委員会委員長
すずきクリニック院長

座長：山本 蒔子
禁煙みやぎ理事長





秋田県受動喫煙防止条例 制定の背景

第29回禁煙推進・宮城フォーラム講演

2023/10/29 15:10-16:05

秋田・たばこ問題を考える会 代表
秋田県医師会タバコ対策委員会委員長
すずきクリニック 院長

鈴木 裕之



自己紹介：鈴木 裕之

一診一笑



- “一診一笑”のすずきクリニック 院長
 - 秋田・たばこ問題を考える会 代表
 - 日本禁煙学会 評議員
 - 日本笑い学会 会員
-
- 1982年 秋田大学医学部第二外科(食道)入局
 - 2000年 内科医に転向
 - 外科医19年▷内科医22年 “ハイブリッド医師”
 - 喫煙歴：高3～浪人時代に総数20本程度





今日の話題

1. 秋田県の現状
2. 秋田県受動喫煙防止対策ガイドラインから
秋田県受動喫煙防止条例へ
3. 秋田県の禁煙活動の特徴





同じ日本でもいろいろあります

1. 秋田県の現状





クイズ 1

秋田県の面積とほぼ同じ面積はどれでしょう？

1. 東京都 + 神奈川県

2. 東京都 + 神奈川県 + 埼玉県

3. 東京都 + 神奈川県 + 埼玉県 + 千葉県

4. 東京都 + 神奈川県 + 埼玉県 + 千葉県 + 山梨県



秋田県の広さと人の少なさ

都道府県	面積(km ²)	人口(千人)
東京都	2,194	14,038
神奈川県	2,416	9,232
埼玉県	3,798	7,337
千葉県	5,158	6,266
合計	13,566	36,873
秋田県	11,638	930

] 2.5 %

2022年10月1日現在の推計人口と国土地理院のデータ

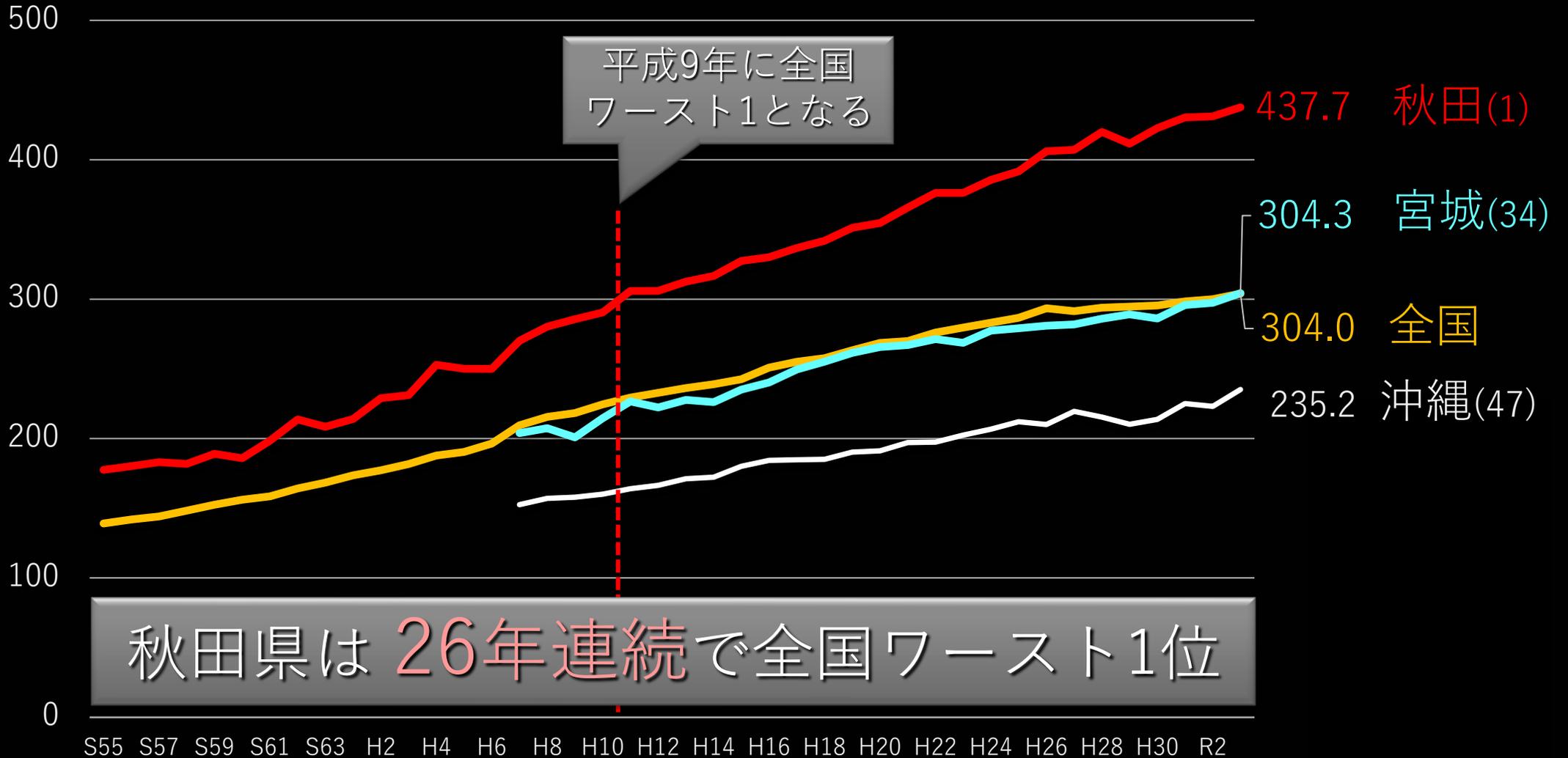


秋田県 は 首都圏4県と同じ面積で人口は2.5%



秋田県のがん粗死亡率の推移

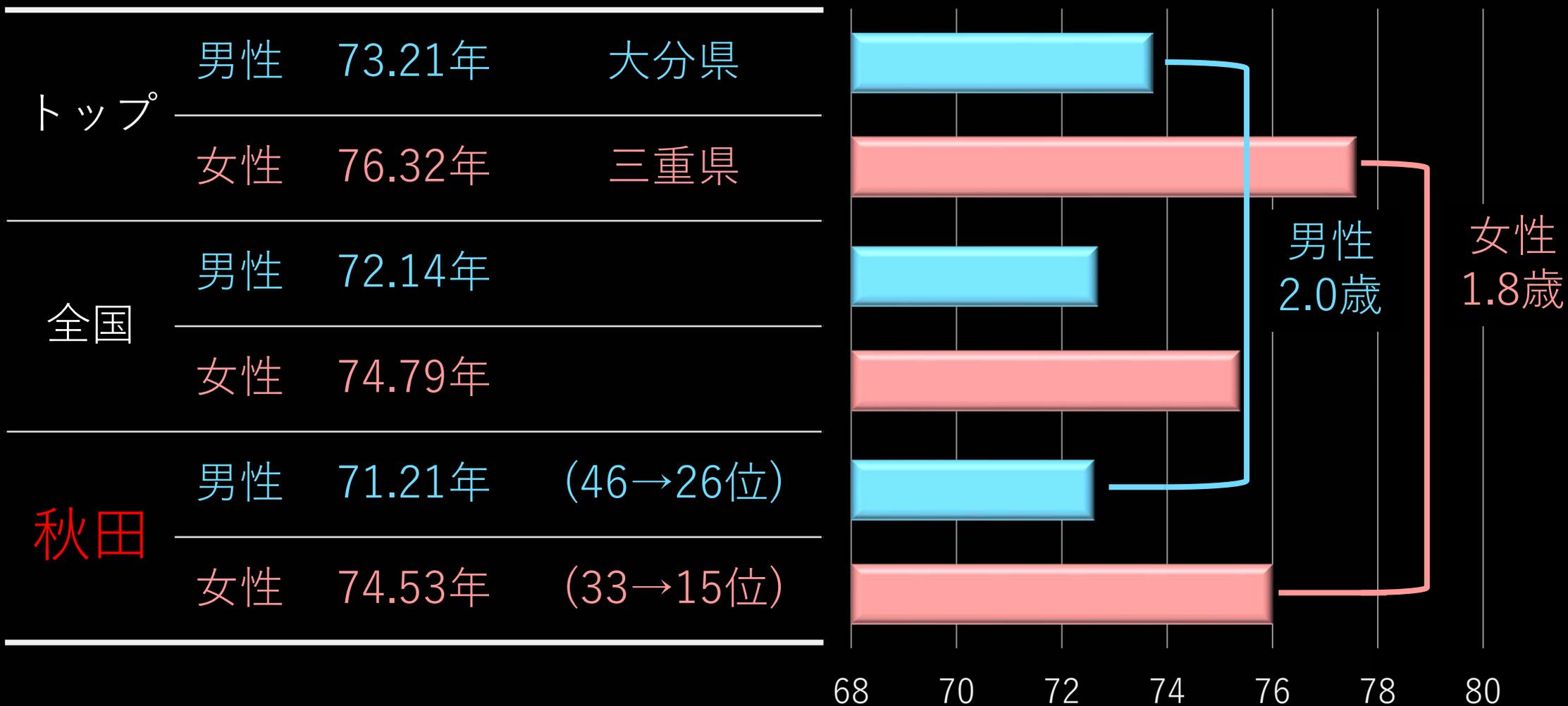
がん粗死亡率(人口10万人対)



令和4年人口動態統計(速報値)より



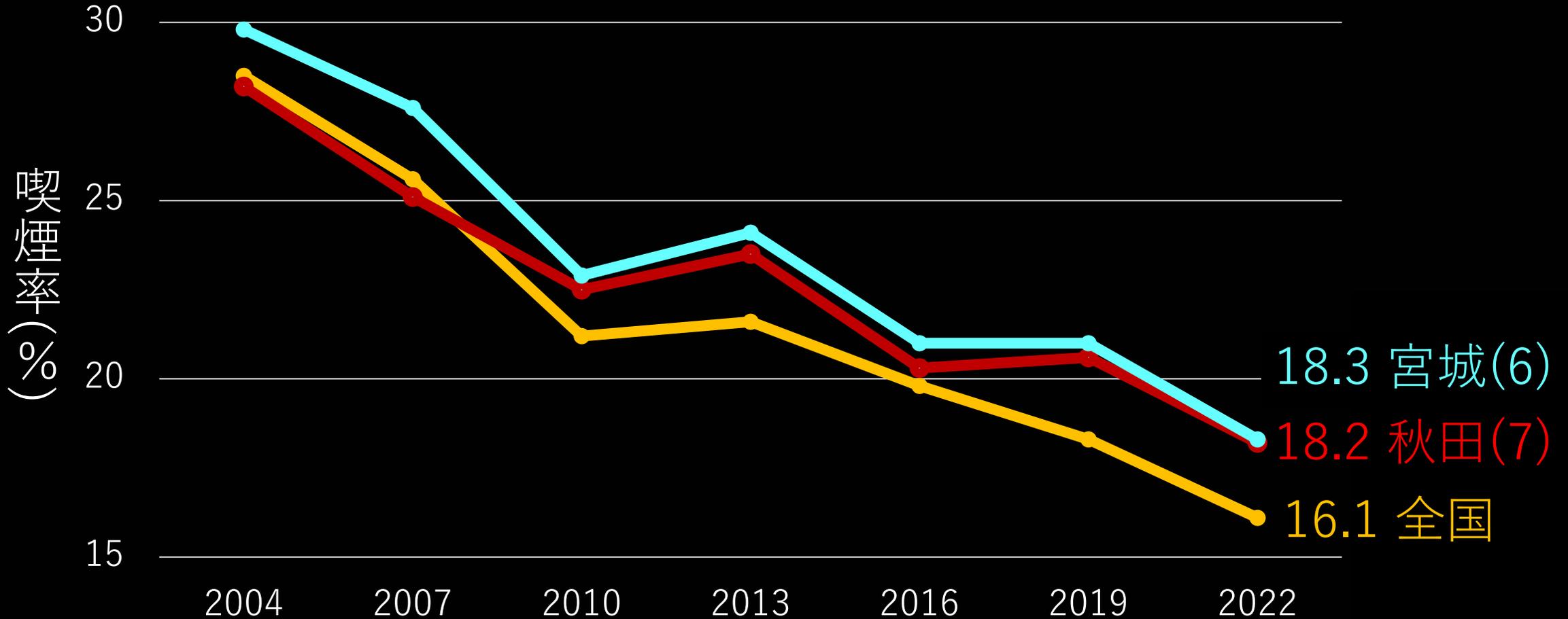
健康寿命の差 (2019年)



厚生労働省 第16回健康日本21(第2次)推進専門委員会資料(2019年)



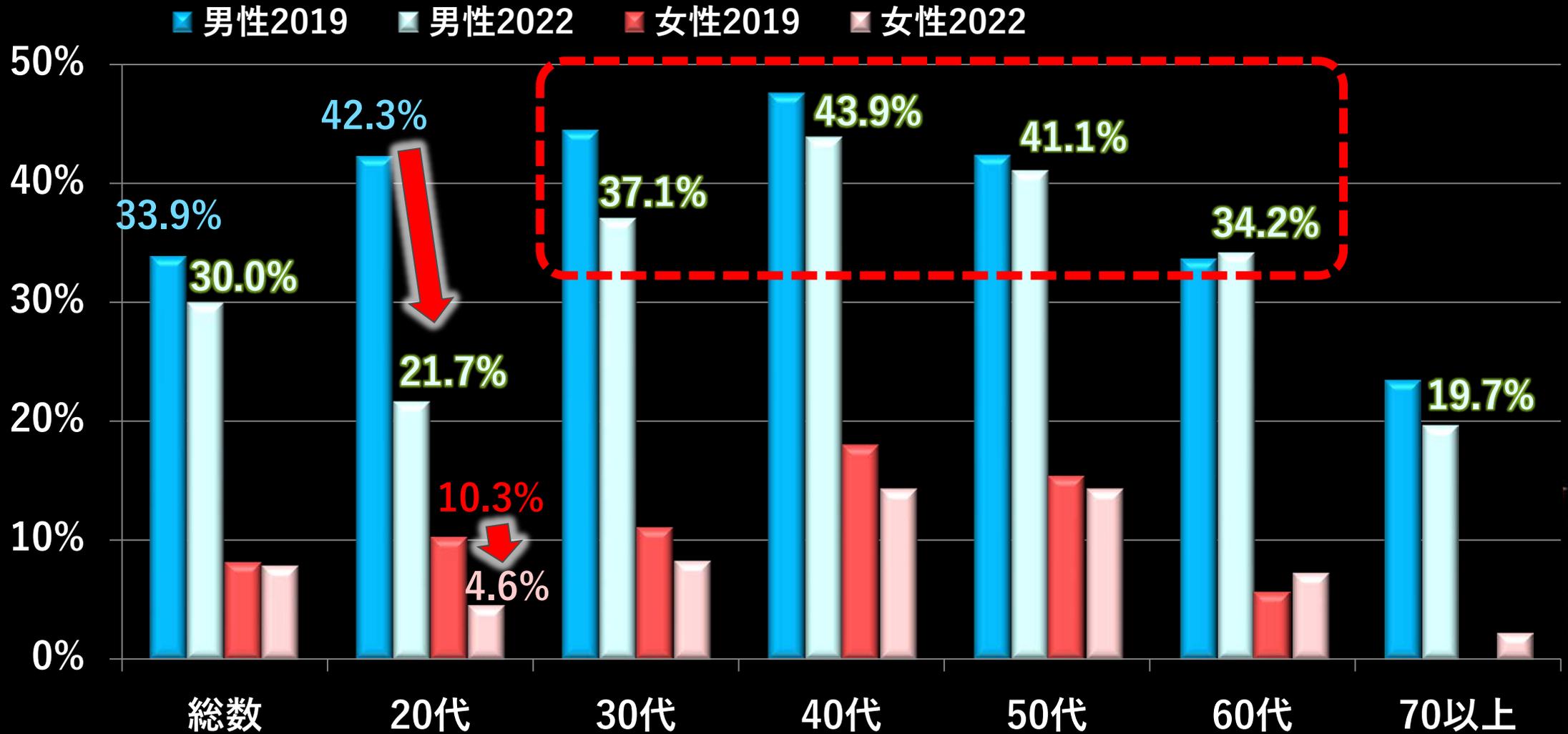
秋田県の喫煙率の推移



出典：国民生活基礎調査（2023速報値 厚生労働省）



秋田県の男女別・年代別の喫煙率



国民生活基礎調査(2023年 厚生労働省)

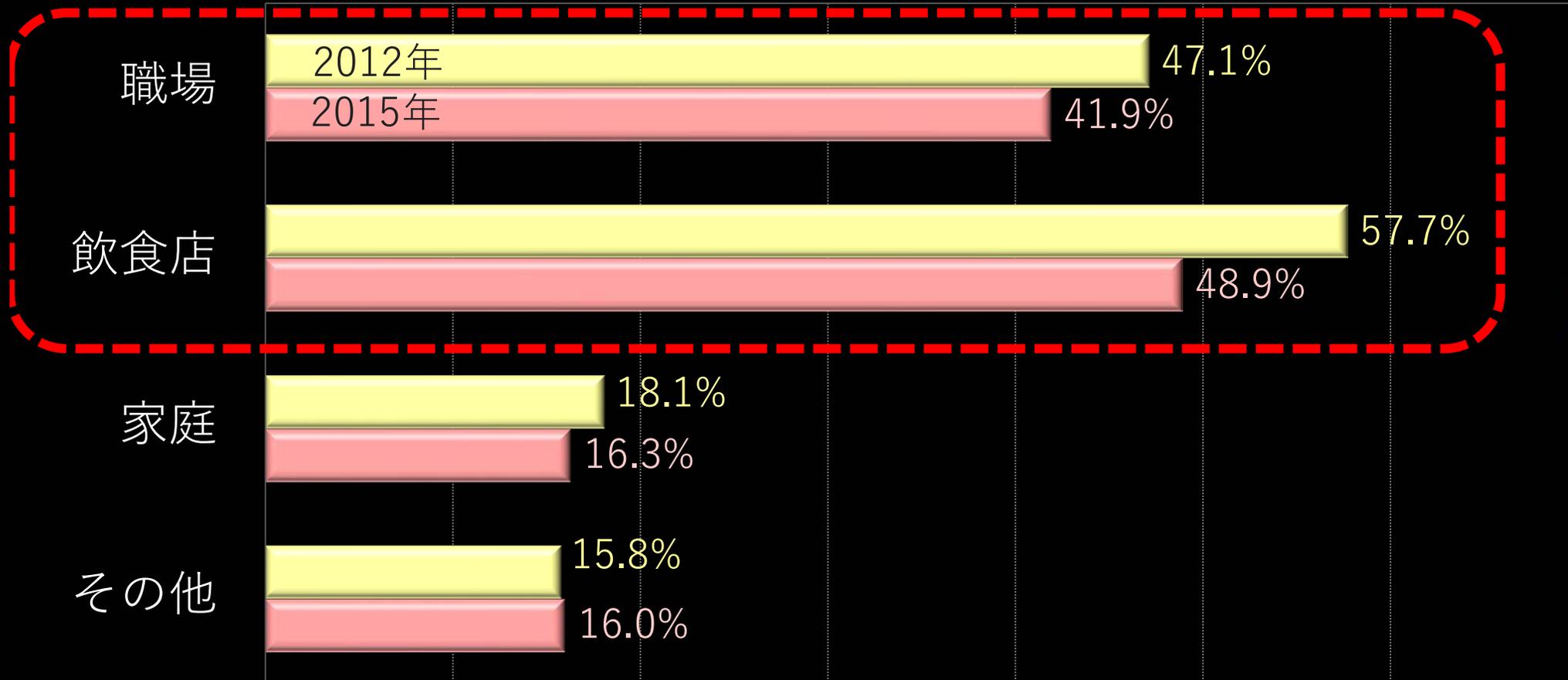




秋田県で受動喫煙のあった割合

月に1回程度以上、受動喫煙の機会があった割合。
家庭はほぼ毎日あった割合。「その他」は市役所・病院・公共交通機関など。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



出典：平成27年度健康づくりに関する調査（秋田県）



秋田県健康づくり県民運動推進協議会による

健康秋田いきいきアクションプラン





健康秋田いきいきアクションプラン

趣旨 「10年で健康寿命日本一」に向けた、
県民総ぐるみ健康づくり運動に関する
基本計画

目標 2016年健康寿命日本一の県の健康
寿命

期間 平成30年度～令和4年度





健康秋田いきいきアクションプラン

2028年まで
(10年間)

みんなであげせ、健康寿命日本一！

健康秋田いきいきアクションプラン

～高齢化のトップランナーから、健康長寿のトップランナーへ～

皆さまに取り組んでいただきたいこと ～働き盛り世代の皆さまへ～

栄養・食生活

目標 塩分 7g + 野菜 70g + 果物

現状値 (H28年)	目標値 (R4年)
食塩摂取量 10.6g	食塩摂取量 8g
野菜摂取量 276.3g	野菜摂取量 350g

現状値出典：平成28年度県民健康・栄養調査（秋田県）

【具体的な取組事例】

- みそ汁は具だくさんにする
- 麺類の汁は残す など

身体活動・運動

目標 プラス 2,000歩 (約20分) 身体活動

現状値 (H28年)	目標値 (R4年)
男性 7,060歩	男性 9,000歩
女性 6,726歩	女性 8,500歩

現状値出典：平成28年度県民健康・栄養調査（秋田県）

【具体的な取組事例】

- 何かをしながらストレッチ
- 近場へは歩いて行く など

たばこ

目標 禁煙 (受動喫煙ゼロ、そして禁煙)

現状値 (H27年)	目標値 (R4年)
男性喫煙率 33.9\%	男性喫煙率 24.3\%
女性喫煙率 11.0\%	女性喫煙率 6.6\%

現状値出典：平成27年度健康づくりに関する調査（秋田県）

【具体的な取組事例】

- 飲食店などを選ぶ際には禁煙店を選ぶ
- 禁煙外来などに相談する など







すんなり成立したかに見えた裏側で

2. 秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン から秋田県受動喫煙防止条例へ





秋田県内の動き

- 2003 健康増進法施行－県庁公用車の全車禁煙
- 2003 秋田大学医学部附属病院の敷地内禁煙（全国1番目）
- 2005 **県内全公立学校の敷地内禁煙**（全国6番目）
- 2007 **県内タクシーの禁煙**（全国10番目）
- 2010 県警察庁舎内禁煙（全国16番目）
- 2010 **県庁庁舎内禁煙**（全国23番目）
- 2016 **秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン** 施行
- 2018 **県施設敷地内禁煙**（全国2番目）
- 2019 **秋田県受動喫煙防止条例** 成立（全国7番目）





県庁舎の全面禁煙化に「待った」

県庁舎の全面禁煙、県議らが「待った」 分煙化を要望

2010年9月28日



県庁職員や来庁者が喫煙できる庁舎の屋外喫煙スペース＝県庁

県庁舎の全面禁煙化をめぐり、県議らが「待った」を叫び、分煙化を要望している。県議連盟総会が開かれ、

他の県が禁煙しても秋田県だけ独自にやればいい。職員はタバコの煙なんか気にならないくらい仕事に没頭しろ(鈴木洋一県議)

健康に
で過半
大洋一
考えす
のこう
「県議
た議員
が見込ま
れるとして、た
による地方財源の減少や県内の葉タバコ生産者の減収を挙げ、「喫煙室で庁舎内を分煙化することで対応してほしい」と要望をまとめた。



2010/09/28 朝日新聞

2018/05/29 朝日新聞



県条例策定までの準備

秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン





秋田県受動喫煙防止対策検討委員会委員

(一社)秋田県医師会

理事 三浦 進一

(一社)秋田県薬剤師会

副会長 黒沢 光春

秋田・たばこ問題を考える会

代表 鈴木 裕之

全国健康保険協会秋田支部

保健グループ長 二田 幸子

秋田県健康福祉部

参事 伊藤 善信

大館市福祉部健康課

課長 小林 朋子

子育てカフェ・にこりーフ

代表 小玉 由紀

秋田労働局(労働基準部)

健康安全課長 齋藤 孝一

仙北市観光商工部観光課

課長 高橋 和宏

秋田県飲食業生活衛生同業組合

理事長 齋藤 育雄

秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合

常務理事 浅利 久樹

JT東北支社

営業総務部社会環境推進担当部長

園田 勉





クイズ 2

JT東北支社・秋田県飲食業生活衛生同業組合・
秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合と共に
秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン作成に異議
を唱えた団体はどこでしょう？

1. 子育てカフェ・にこりーフ
2. 仙北市観光商工部観光課
3. 秋田労働局





秋田県受動喫煙防止対策検討委員会委員

(一社)秋田県医師会

(一社)秋田県薬剤師会

秋田・たばこ問題を考える会

全国健康保険協会秋田支会

秋田県健康福祉部

大館市福祉部健康課

子育てカフェ・にこりーフ

秋田労働局(労働基準部)

仙北市観光商工部観光課

秋田県飲食業生活衛生同業組合

秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合

JT東北支社

営業総務部社会環境推進担当部長

理事 三浦 進一

副会長 黒沢 光春

代表 鈴木 裕之

グループ長 二田 幸子

参事 伊藤 善信

課長 小林 朋子

代表 小玉 由紀

健康安全課長 齋藤 孝一

課長 高橋 和宏

理事長 齋藤 育雄

常務理事 浅利 久樹

園田 勉

秋田・たばこ問題を考える会

VS

抵抗勢力





検討委員会での議論と舞台裏(1)

- JT：「たばこを吸われない方に迷惑をかけないようにする協調ある共存を考えている。(中略)御批判を受ける部分もあると思うが、私たちは基本的には分煙推進といった立場である。」
- 私(秋田・たばこ問題を考える会)：「とるべき措置の内容が不足している。国が今まで制度化してきた内容よりもっと踏み込んだ内容にすべきだ。」
- JT：「たばこ販売組合の代表も委員として参加させて欲しい。」— 否決
- JT：「分煙のためには物も金も出します。」



検討委員会での議論と舞台裏(2)

- JT：「素敵なバッグをお持ちですね。」（名刺交換時）
- JT：「秋田大学は立派なことをやっていますねえ。」（秋田魁新報の“秋田大学医療フォーラム お酒とタバコが好きな貴方へ”の記事）
- パブリックコメントの結果：合計119通146件の意見
 - 賛成あるいはより厳しい対応を希望する意見 58 件
 - 反対意見 10 件
 - 分煙対応を希望する意見 56 件



秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン成立

秋田県 知って防ごう、受動喫煙

受動喫煙防止対策 ガイドライン

～効果的に受動喫煙防止対策を推進するための県の指針です～

ガイドラインの目的
県民の健康増進のため、事業者等の協力

きれいな空気で健康に!

あんべいいな 秋田県
高 質 な 田 舎
AKITAVISION



秋田県施設の敷地内禁煙化達成

(2018/10/1 全国2番目)

21 秋田 12版▲ 2018年(平成30年)10月2日(火) 享月 日

秋田

秋田総局
〒010-0951
秋田市山王2-1-46
☎ 018-823-5121
fax 018-862-3327
大館 ☎ 0186-42-3151
横手 ☎ 0182-32-4010
購読・配達のご用は
☎ 0120-33-0843
(7:00~21:00)
広告のご用は
☎ 019-623-6475
折り込みのご用は
☎ 018-866-1131

きょうの天気
6-12時 晴水確率 12-18時



来客用喫煙所の灰皿を撤去する県職員＝県庁本庁舎

県は1日、受動喫煙を防ぐため、本庁舎や県の出先機関などの敷地内を禁煙にした。駐車場や駐車中の車内を含めて、敷地内では喫煙できない。県内の役所の本庁舎が敷地内禁煙となるのは、市町村役場を含めて初めて。県警も同日、本部や各署、交番、駐在所、秋田市の運転免許センターを敷地内禁煙とした。

県庁本庁舎1階の喫煙所では、同日午前8時過ぎに灰皿が撤去された。議会サロンのあった灰皿も撤去された。県庁第二庁舎の喫煙所は施設された。県人事課によると、敷地内禁煙の対象には、地域振興局や試験研究機関、県東京事務所なども含まれる。職員は敷地外でも、休み時間を除く勤務時間中は喫煙

敷地内禁煙、県が実施 役所本庁舎は県内初

を禁じられる。公用車内や出張先でも同様だ。

一方、宿泊する人がいたりする自治研修所、消防学校、女性相談所、林業研究研修センター、産業技術センターは対象外だが、職員は勤務時間中は喫煙できない。また、県立図書館や県立美術館は未成年者の利用も多いが、敷地内禁煙にはなっていない。

県人事課によると、昨年10月に職員を対象に実施したアンケートでは、回答者の約80%が受動喫煙に関するストレスを感じていたという。「対象施設については今後検討していきたい」としている。

(村山恵二)



県は1日、県庁舎敷地内を全面禁煙にした。健康寿命日本一を目指す取り組みの一環。これまで屋外に喫煙所を設け分煙としてきたが、本庁舎、第2庁舎、地域振興局、県議会棟などで灰皿を撤去するなどした。勤務時間中は敷地外であっても禁煙とするルールも設けた。

灰皿撤去 職員や来庁者対象

敷地内禁煙は来庁者も対象。駐車場に止めている車中であっても喫煙できない。これに合わせ、県警も県警本部、金沢の警察署や関連施設の敷地内を全面禁煙とした。県本庁舎ではこの日朝、人事課職員が議会議事室につながる1階地下廊下の職員用、来庁者の喫煙所の灰皿計11台を撤去し、入り口ドアを施錠。「敷地内禁煙実施中」などと記したのぼり旗を置いた。日本では喫煙して30分以内の男性職員は副都庁が他部署の職員

全県の警察署、関連施設も



閉鎖された県庁舎の職員用喫煙所の入り口。張り紙やのぼり旗で敷地内禁煙を知らせている

員とのミニミーティングの場となり、田村主任は女性職員は喫煙所から入らなさいと話した。県人事課は、来庁者や職員を受動喫煙から守り、職員の健康を低減にもつなげたいと話す。昨年10月に職員4000人を対象にしたアンケートでは、「この間おかげでタバコを吸うのが苦しい」という回答が60%を超え、全面禁煙を望む声が寄せられた。県職員が加入する地方職員共済組合支部は4月から、禁煙補助金の購入費や禁煙外来を受診した際の医療費を助成している。

相沢一浩(川村)

©秋田魁新報電子版 無断転載、複製を禁止します。

県庁舎敷地内禁煙に

事につながった部分もあつたので非常に残念。この機会には禁煙の健康への影響も改めて話し合った。全面禁煙は、禁煙補助金もつなげたいと話す。昨年10月に職員4000人を対象にしたアンケートでは、「この間おかげでタバコを吸うのが苦しい」という回答が60%を超え、全面禁煙を望む声が寄せられた。県職員が加入する地方職員共済組合支部は4月から、禁煙補助金の購入費や禁煙外来を受診した際の医療費を助成している。



議会棟、駐車場、警察署、交番、地域振興局、東京事務所含む職員は勤務時間中禁煙 (公用車内・出張先も含む)



秋田県内の動き

- 2003 健康増進法施行－県庁公用車の全車禁煙
- 2003 秋田大学医学部附属病院の敷地内禁煙（全国1番目）
- 2005 **県内全公立学校の敷地内禁煙**（全国6番目）
- 2007 **県内タクシーの禁煙**（全国10番目）
- 2010 県警察庁舎内禁煙（全国16番目）
- 2010 **県庁庁舎内禁煙**（全国23番目）
- 2016 **秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン** 施行
- 2018 **県施設敷地内禁煙**（全国2番目）
- 2019 **秋田県受動喫煙防止条例** 成立（全国7番目）





一步先を目指した

秋田県受動喫煙防止条例





秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会

- | | | | |
|-----|------------------|------------|-------|
| 1. | 秋田県医師会 | 【委員長】 常任理事 | 三浦 進一 |
| 2. | 秋田商工会議所 | 女性会理事 | 辻 美子 |
| 3. | 日赤秋田看護大学 | 看護学部准教授 | 阿部 範子 |
| 4. | 秋田県観光連盟 | 理事 | 齊藤 靖子 |
| 5. | 加藤法律事務所 | 弁護士 | 加藤 謙 |
| 6. | 秋田テレビ株式会社 | 常務取締役 | 石塚 真人 |
| 7. | 秋田青年会議所 | 副理事長 | 筒井 崇之 |
| 8. | 秋田県飲食業生活衛生同業組合 | 専務理事 | 長澤 欽一 |
| 9. | 秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合 | 常務理事 | 浅利 久樹 |
| 10. | 秋田県小児保健会 | 理事 | 田村 真通 |
| 11. | 全国健康保険協会秋田支部 | 企画総務部グループ長 | 二田 幸子 |
| 12. | 秋田県市長会 | 男鹿市市民福祉部長 | 柏崎 潤一 |



秋田県受動喫煙防止条例成立

秋田県受動喫煙防止条例が制定されました

2019年6月27日成立 (全国で7番目)

秋田県受動喫煙防止条例の制定について

県では、受動喫煙が生活習慣病の発症と関連があることや20歳未満の方の健康に及ぼす影響が重大であることを考慮し、望まない受動喫煙の生じない生活環境の実現を目指すことなどを目的とした「秋田県受動喫煙防止条例」を制定しました。





秋田県受動喫煙防止条例の特徴

- 教育・児童福祉施設の**全面敷地内禁煙**
- 飲食店は未成年者、従業員への**受動喫煙防止の義務付け**
- 紙巻きタバコと加熱式タバコは**同様な扱い**
- 屋外イベントでも**受動喫煙防止の配慮**
- 罰則なし



秋田県条例はどう違うのか

	改正健康増進法	東京都条例	秋田県条例
小中高等学校	敷地内禁煙 (屋外喫煙場所設置可)	敷地内禁煙 (屋外喫煙場所設置不可)	敷地内禁煙 (屋外喫煙場所設置不可)
保育所・幼稚園			
児童福祉施設			
大学			
医療機関			
行政機関	敷地内禁煙 (屋外喫煙場所設置可)	敷地内禁煙 (喫煙場所不設置努力)	
駅・空港			
上記以外の事業所 (既存の小規模飲食店を除く)	原則屋内禁煙 (喫煙専用室内で喫煙可)	原則屋内禁煙 (喫煙専用室内で喫煙可)	屋内禁煙 (喫煙専用室設置不可)
既存の小規模飲食店			原則屋内禁煙 (喫煙専用室内で喫煙可)
既存の小規模飲食店	客席面積100㎡以下、かつ、個人又は中小企業(資本金5千万円以下)は標識の掲示により喫煙可	従業員を使用している施設は屋内禁煙 従業員を使用していない飲食店は禁煙・喫煙を選択可	従業員を使用している施設は屋内禁煙(5年間努力) 従業員を使用していない飲食店は禁煙・喫煙を選択可
イベント・屋外等	規定なし	規定なし	望まない受動喫煙防止
加熱式タバコ	専用喫煙室内で喫煙可	専用喫煙室内で喫煙可	専用喫煙室不設置努力



飲食店への規制

	東京都	千葉市	大阪府	秋田県	岡山県	埼玉県
成立	2018.6	2018.9	2019.3	2019.3	2020.3	2020.3
罰則	あり	あり	あり	勧告・公表	なし	あり
特徴	従業員のいる飲食店を規制	従業員のいる飲食店を規制(風営法接待業を除く)	30m ² 超の飲食店(施行は2025年)	従業員のいる飲食店を規制(5年間の経過措置)	従業員のいる飲食店に努力義務	従業員のいる飲食店は全従業員の書面承諾で喫煙室設置可能



産業医科大学 大和浩教授の評価



「受動喫煙ゼロ」を目指す

従業員のいない飲食店は喫煙可

駅・空港等は喫煙室不可

喫煙目的施設では喫煙可

幼保小中高・大学も敷地内禁煙

加熱式タバコ専用室を容認

行政機関・医療施設・社会福祉施設も敷地内禁煙

行政機関に議会が含まれない

屋外イベントでも受動喫煙対策

STOP STOP ZYUDOU KITUEN SINBUN **受動喫煙新聞** 第29号 冬号

発行所：公益社団法人 受動喫煙撲滅機構 〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 1-41 関内 ST ビル 10 階 電話 045-228-8521 FAX 045-228-8475 メール kanagwa@tabaco-manner.jp 発行人：田中 眞 制作：株式会社アパード新聞社



屋内全面禁煙化に補助金

秋田県受動喫煙防止対策支援事業費補助金のお知らせ

⚠️ 飲食店での屋内禁煙が原則義務化となります ⚠️

健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例に基づき、令和2年4月1日から、従業員がいる飲食店等は原則として屋内禁煙となります。



屋内全面禁煙化に取り組む小規模飲食店に、

最大 10万円 助成します！



対象となる飲食店



既存の飲食店（資本金または出資金の総額が5千万円以下）で、次の要件をすべて満たすこと。

- ☑ 客席面積が100㎡以下であること
- ☑ 従業員（親族（6親等以内）及び家事使用人を除く）を雇用していること
- ☑ 過去3年度において法令違反がないこと
- ☑ 秋田県に納付（納入）すべき県税に滞納がないこと

補助対象事業

- ①喫煙所・喫煙室の撤去
- ②壁紙・カーテン等の交換



※①、②は単独もしくは両方の実施が対象となります。



- ③上記の取組と併せて行う家具備品の交換





秋田県担当者へ背景を取材

- 「県たばこによる健康被害防止対策検討委員会」の内容をその都度、福祉環境委員会において報告し、議員からの質問に答えた。
- 駅・空港等のターミナルの屋内完全禁煙や飲食店の厳しい規制は関係団体へ丁寧に説明し、理解を得た。
- 複数の議員から「もっと厳しくてもいい」「周知啓発を丁寧に行うよう」との意見あり。
- 議会上程時には反対議員なく、全会一致で可決された。



背景のまとめ (1)

1. 秋田県が「がん粗死亡率」22年連続ワーストワンで、がんの原因に「**タバコ**」が**クローズアップ**されていたこと。
2. 「健康秋田いきいきアクションプラン」で「10年で健康寿命日本一」を目指すという目標が設定され、「**禁煙**」が**対策の3本柱の一つ**に挙げられたこと。
3. 条例原案を作成した「県たばこによる健康被害防止対策検討委員会」の**委員長を秋田県医師会のタバコ対策理事**が務め、方向性をリードしたこと。
4. 原案作成段階で賛成、反対それぞれの意見を尊重しあい、**十分に議論を重ねた**こと。



背景のまとめ (2)

5. 2018年10月から秋田県庁が敷地内禁煙となり、その一環として **議
会棟の禁煙**が決まったこと。
6. 議会上程前に県が関係団体を直接訪問し、**秋田県が受動喫煙防
止に取り組む必要性を丁寧に説明**したこと。
7. 委員会での検討状況を**県議会に対してその都度情報提供**して
きたこと。
8. 条例を推進した秋田県健康づくり推進課と秋田県医師会、協会けん
ぽ秋田、秋田・たばこ問題を考える会が長年にわたり**連携して
受動喫煙防止に取り組んできた**こと。



あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン

受動喫煙による健康影響が大きいとされる子どもをたばこの煙から守るため、主に学校等の周辺に所在する商業施設等を対象に敷地内の灰皿の撤去を行う



あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン

屋外の灰皿を撤去しています

敷地内での喫煙はご遠慮ください

期間:令和5年10月1日(日)~12月31日(日)



屋外でも受動喫煙ゼロへ！
ご理解・ご協力よろしくお願いします

加熱式たばこも“たばこ”です

高い依存性のあるニコチンを含む
紙巻たばこと同じ有害物質が含まれる
受動喫煙の有害性も否定できない



この機会に“禁煙”しませんか？

④喫煙をやめたくてもやめられないのは、「ニコチン依存症」という病気が原因です。その場合は禁煙外来の受診をおすすめします。



美の国あきた 禁煙外来

キャンペーンに関するお問い合わせはこちら

秋田県 健康福祉部 健康づくり推進課 TEL : 018-860-1429



秋田県HPから
「屋外の灰皿撤去」キャンペーンを展開する秋田県の実情
 健康至

アンケートの回答率22.6%と低いから十分な検討とは言えない - 屁理屈、本質外し

このアンケートは、秋田県が実施している「屋外の灰皿撤去」キャンペーンに関するアンケートです。アンケートの結果、回答率は22.6%と低いことがわかりました。また、アンケートの結果、多くの人が「屋外の灰皿撤去」キャンペーンは受動喫煙防止対策という名の喫煙排除であるという意見が多数を占めています。

灰皿撤去キャンペーンは受動喫煙防止対策という名の喫煙排除 - その通り

このアンケートの結果、多くの人が「屋外の灰皿撤去」キャンペーンは受動喫煙防止対策という名の喫煙排除であるという意見が多数を占めています。また、多くの人が「屋外の灰皿撤去」キャンペーンは受動喫煙防止対策という名の喫煙排除であるという意見が多数を占めています。

分煙環境整備を求める議員の声に知事は聞く耳持たず
 健康至

公共喫煙所の整備は誰がやるのか？ - 知事「吸う人がやること 公共がやる必要なし」

この記事は、秋田県議会議員の分煙環境整備を求める声に、知事が聞く耳持たずという状況について報じています。議員らは、公共喫煙所の整備を求め、知事に聞く耳持たずという状況について報じています。

県健康福祉部「受動喫煙ゼロそして禁煙」あくまで最終目標は禁煙である

この記事は、秋田県健康福祉部の「受動喫煙ゼロそして禁煙」の取り組みについて報じています。健康福祉部は、受動喫煙ゼロを最終目標とし、禁煙を最終目標としていると述べています。







広い県内を少ない人でカバーするために

3. 秋田県の禁煙活動





何をやるにも”効率”が悪い

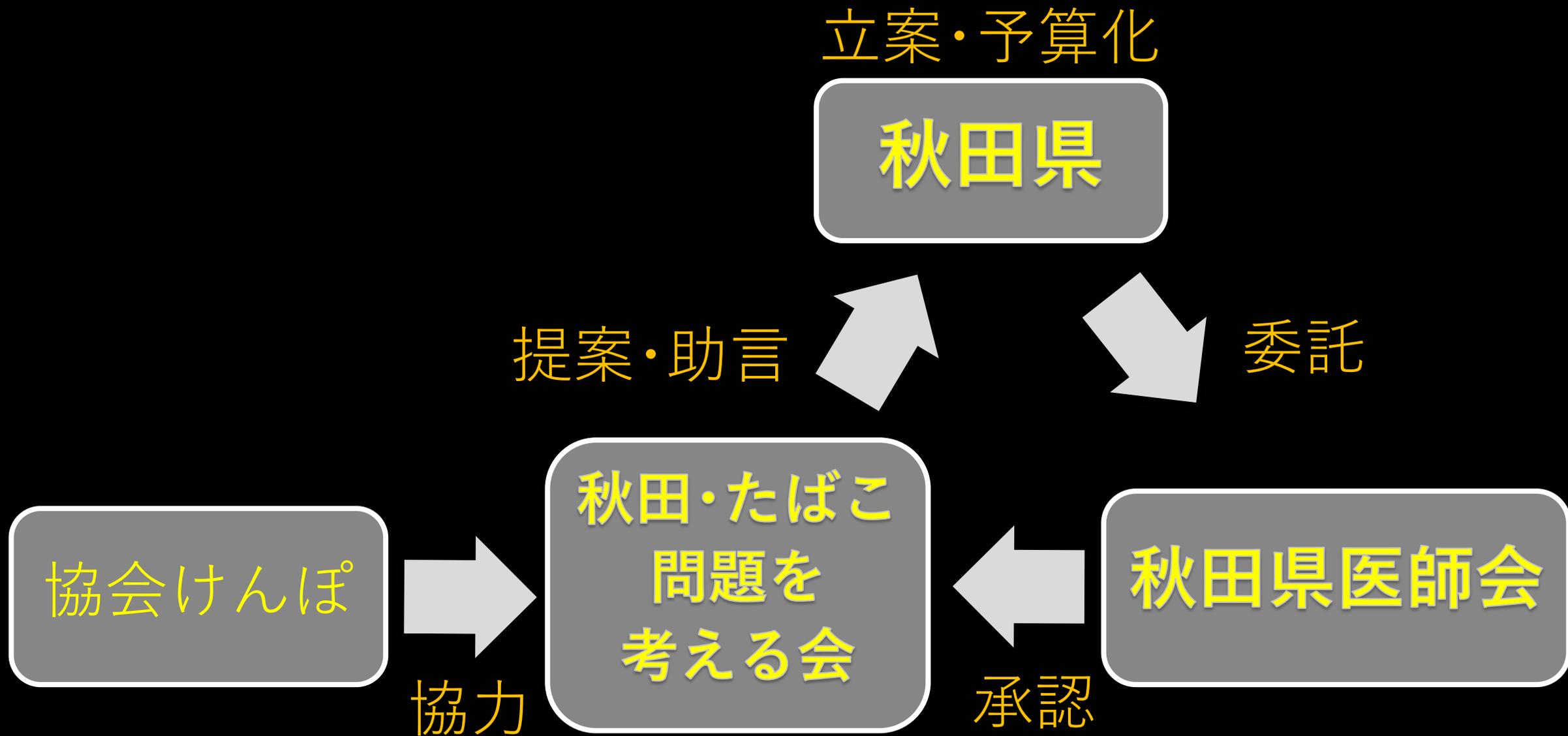
- 活動範囲は広いが人は少ない
- 秋田市に人口の1/3が集中
- 公共交通機関が不十分

▶▶▶ 同じ目標に向かっていかに
効率化するか





秋田県のタバコ対策の関係図





秋田県のタバコ対策の関係図

立案・予算化

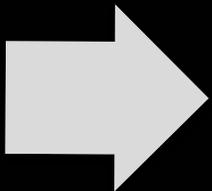
“官民一体”

秋田県

提案・助言

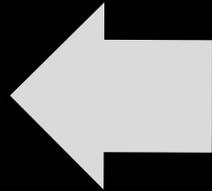
委託

協会けんぽ



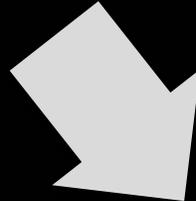
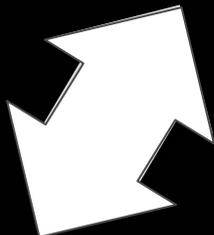
協力

秋田・たばこ
問題を
考える会



承認

秋田県医師会





秋田県のタバコ対策の特徴

”官民一体”のチームプレー

- 秋田県・協会けんぽ：お金はあるが人が足りない
- 秋田県医師会：力はあるが動きが鈍い
- 秋田・たばこ問題を考える会：知恵はあるが
お金がない



知恵はあるけど金がない

秋田・たばこ問題を考える会





秋田・たばこ問題を考える会

設立：1987年12月16日

理念：無煙社会をめざす

例会：毎月1回

会員：33名（代表：鈴木裕之）

医師:14 歯科医:1 薬剤師:4 保健師:5
会社員:4 公務員:4 教師:1



無
煙
社
会

秋田・たばこ問題を考える会
入会者募集中！



主たる活動

1. タバコ問題に関するイベントの開催

- **世界禁煙デー秋田フォーラム** 開催(1988ー)
- **受動喫煙防止秋田フォーラム** 開催(2011ー)

秋田県・秋田県医師会・協会けんぽと共催
秋田県からの委託事業

2. 医師会との連携

- **秋田県医師会タバコ対策委員会** 設立
- **秋田市医師会たばこ問題検討委員会** 設立

3. タバコの害の啓発活動



Tobacco Free Women TV in Akita



あきた美人
タバコトーク



2013/03/15 すずきクリニック スタッフルームからインターネット中継



受動喫煙防止秋田フォーラム2018

2018/11/18 イオンモール秋田 セントラルコート



KitKat “加熱式タバコ”バージョン



過去10年間の招聘講演者(一部)





ホームページ

Menu

HOME

会の設立趣意

概要や、入会方法の紹介など

活動内容・活動報告

最新の活動情報

秋田禁煙サロン

会員が交代で語る禁煙活動への思い。

2010.4～
170本公開中

更新情報

活動報告を更新しました
(2018.11.20)

秋田・たばこ問題を考える会 The Anti-Smoking Society in Akita(ASA)



ようこそ、秋田・たばこ問題を考える会へ

秋田・たばこ問題を考える会は1987年に設立され、これまで長年にわたってたばこの害を啓発してきました。

HP : <https://www.suzukiclinichy.com/asa/index.html>



世界禁煙デー秋田フォーラム2018 尾崎治夫東京都医師会長を招いて



ご清聴ありがとうございました。

